

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 24社 子会社は全て連結されております。 連結子会社名 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、(株)豊賀、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニユファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー、TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)</p> <p>(2)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 24社 連結子会社名 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、東海理化サービス(株)、理化クリーン(株)、理化トランスポート(株)、(株)豊賀、理化精機(株)、TRAM(株)、TACマニユファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、トウカイリカカナダ(株)、クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー、TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)サン電材社、産電科技(有)、(株)SDN 非連結子会社については、いずれも買収後もなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲より除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 8社 会社名 (株)エビシ、(株)TRMAC エンジニアリング、東海理化販売(株)、(株)ミロクテクノウッド、TGR テクニカルセンター(有)、蘇州華昌機電(有)、(株)STF、(株)新昌電機</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ミンダリカ(株) なお、持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 7社 会社名 (株)エビシ、(株)TRMACエンジニアリング、東海理化販売(株)、(株)ミロクテクノウッド、TGR テクニカルセンター(有)、(株)STF、(株)新昌電機</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 (株)サン電材社、産電科技(有)、(株)SDN、ミンダリカ(株) 非連結子会社については、いずれも買収後もなく、小規模であり、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 なお、持分法非適用関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社 減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具器具及び備品に含まれる金型については減価償却累計限度額を実質残存価額(取得価額の0.4%)とする定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。但し、平成10年3月以前に取得した建物については、平成10年度の法人税法の改正前の耐用年数を適用しております。</p> <p>連結子会社 主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。</p> <p>在外連結子会社 主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。</p>
---	---

なお、上記以外は、最近の有価証券報告書(平成19年6月20日提出)における記載から重要な変更がないため、開示を省略します。

連結財務諸表のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ300百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、従来の方法によった場合に比べ、所在地別セグメント情報の「日本」の営業費用が300百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、帳簿価額が取得価額の5%に達した資産については、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、平成19年4月1日時点で帳簿価額が取得価額の5%を下回っている資産については取得価額の1%を每期償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ210百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、従来の方法によった場合に比べ、所在地別セグメント情報の「日本」の営業費用が210百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>減損損失 当連結会計年度において、カナダ子会社が計上しているのれんについて、将来の超過収益力の低下に伴い、当該のれんを一括償却し、減損損失1,925百万円として特別損失に計上しております。</p>